

報告第6号

平成27年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

平成27年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成27年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

## 平成27年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度損益勘定留保資金	不用額		
1	1	阿野田町地内（鹿島橋改築に伴う水道管添架ほか）配水管工事	56,482,920	33,111,600	23,371,320	23,371,320	0	0	当初は、鹿島橋上部工と並行して平成28年1月に橋梁添架工事へ着手する計画でしたが、三重県と工程調整の協議を重ねた結果、平成28年3月中旬の上部工完了後に着手することとなり、年度内完成が見込めなくなったため、平成28年5月まで工期を延長します。
1	1	鹿島橋改築に伴う上水道管添架荷重負担金（平成27年度分）	3,000,000	1,400,000	1,600,000	1,600,000	0	0	上記のとおり、橋梁添架工事を平成28年5月まで工期延長することとなったため、橋梁添架に伴う荷重負担金も平成28年度に三重県へ納付します。
合 計			59,482,920	34,511,600	24,971,320	24,971,320	0	0	

平成28年6月3日提出

亀山市長                      櫻 井 義 之